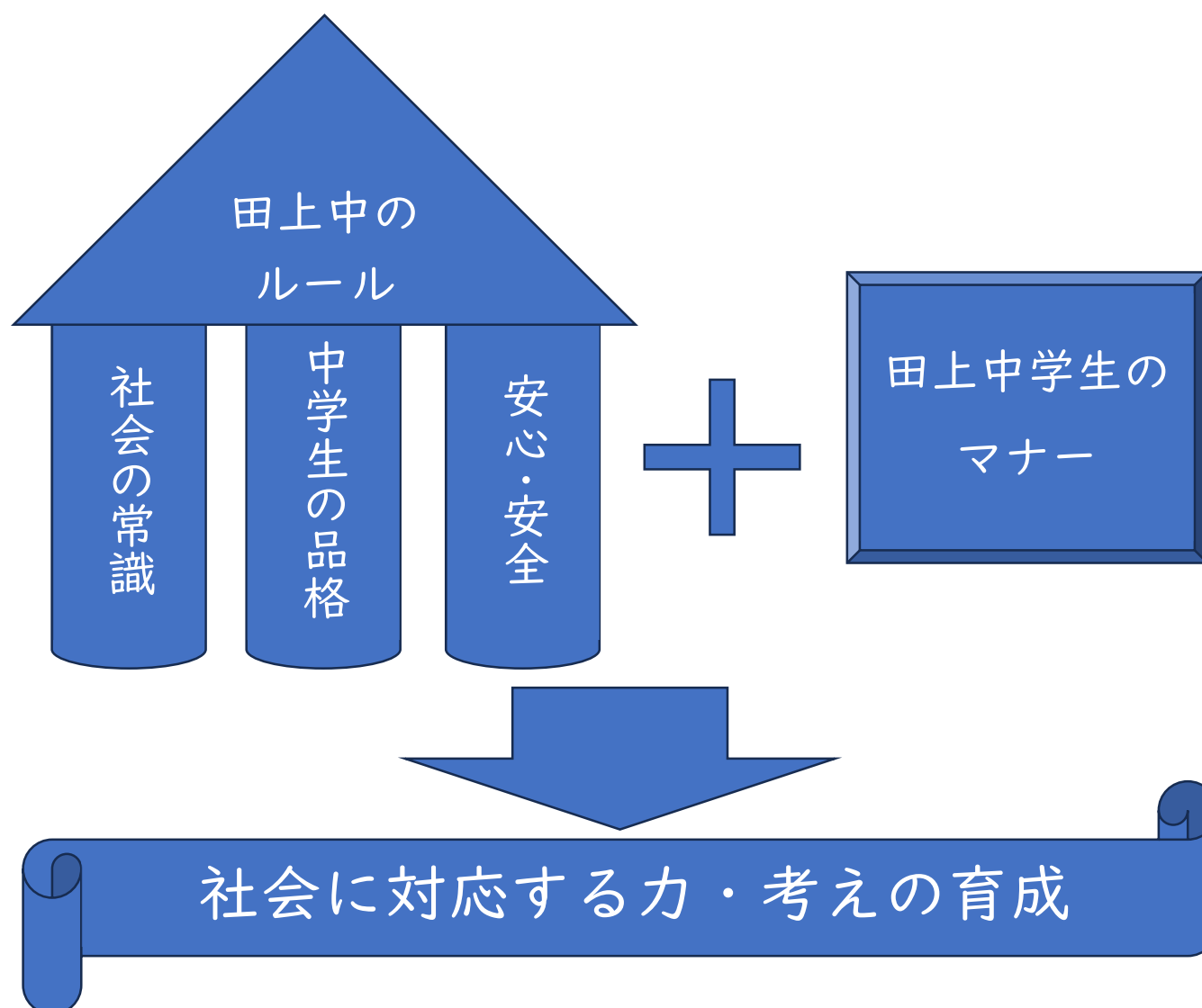
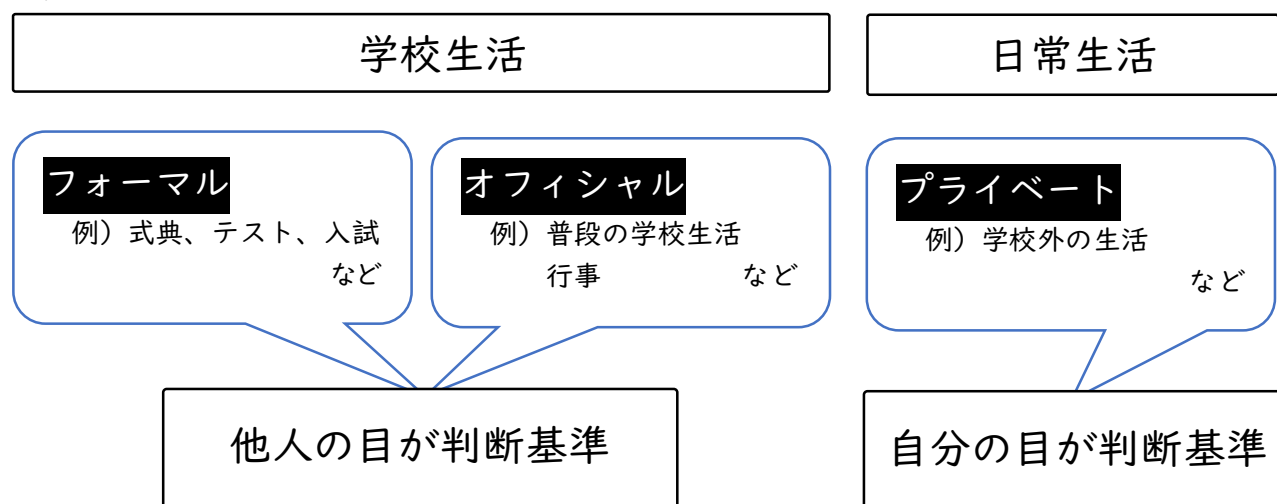


中学校生活のきまり

(1) 基本方針



(2) 身だしなみについて



① 頭髪

学習に支障がなく、清潔感があり、学校生活にふさわしい頭髪にしましょう。

※ 装飾的なパーマ、染色・脱色は禁止。

※ リボンやアクセサリーのついたゴム、柄や派手なシュシュは禁止。

※ 整髪料やアイロンなどを使って、装飾的（オシャレ、派手など）な髪型にすることは望ましくない。

※ 整えるために整髪料を使うことは認められるが、学校に持ってくることは禁止。

② 標準服

学校生活においては服装のいちばん外側が学校指定の制服・標準服とします

学校指定の標準服

【トップス】

① カッターシャツ（白）



② ポロシャツ（白・紺）



③ 学校指定ベスト（黒・グレー・紺）



④ 学校指定セーター（黒・グレー・紺）



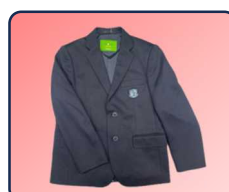
⑤ 学ラン



⑥ ブレザー



⑦ 学校指定ブレザー（2026年度～）



【ボトムス】

① 長ズボン



② スカート



③ 学校指定長ズボン・スカート ④ 学校指定ハーフパンツ



※ 学ラン、ブレザー、スカート、ズボンの丈を変えてはいけません。

※ スカートは膝丈を基準とする。

※ ベルトは派手でないものが望ましい。

※ 棒タイの着用については個人で判断すること。ただし、フォーマル場でブレザーを着用する場合、着用しなければならない。（2・3年生）

※ カッターシャツはスカート、ズボンに入れること。

③ 標準服の下

- * カッターシャツ、ポロシャツの下のシャツは白主体のものが望ましい。
- * 学ラン、ブレザーの下に学校指定以外のセーター、カーディガンを着ることは認められる。ただし、派手な色のものは望ましくない。
- * パーカーなど服装が乱れてしまうものは禁止。
- * 体温調整のためにカッターシャツ、ポロシャツの上に体操服のジャージを着ることは認められる。ただし、式典・テストの時は認められない。（移行期間「3 学年ともが新制服になる」のみ）
- * 黒色のレギンス・ストッキング・タイツの着用は認められる。ただし、防寒対策のための着用であるので、足首が出る着用の仕方は認められない。

④ 靴・靴下

- * 靴下は足の保護、衛生の観点から必ず履きましょう。
- ※ 靴下は派手なものは望ましくない。ルーズソックスは禁止。
- * 靴は運動靴が望ましい。

⑤ その他

- * 名札を必ず着用しましょう。
- * 化粧・カラーリップ・アクセサリー・ピアス・カラコン・ネイルなどの装飾的なことは禁止。
- * 整髪料や制汗剤などの匂いが強くないように気を付けましょう。
- * 防寒着・防寒具は、登下校時のみ着用が認められる。ただし、8：25から帰りの会終了までは脱ぐこと。
- * 違反があり、改善が見られない場合、授業や行事に入れない場合があります。

（３）登下校について

- * 登校・下校時には、交通ルールをしっかり守り、届け出た通学路を通りましょう。
- * ヘルメットを自転車のカゴに綺麗に整頓し、カギを必ず抜きましょう。
- * 8：20に登校するようにしましょう。
- * 8：25から朝読書が始まります。
8：25に教室の自分の席に座っていない場合は遅刻になります。
- * 下校時刻 15：55（緑日課の場合）
（部活動終了時刻については別に定められています。）
- * 欠席や遅刻をするときは、保護者からテトルまたは電話で学校に連絡をしてもらいましょう。

（４）自転車通学について

- * 交通ルール・法規・マナーを守りましょう。
- * 自転車損害保険に加入してください。
- * 二人乗り、傘さし運転などの危険行為（道路交通法違反）をしない。
- * 交差点や道路を横断するときは、必ず前後左右を見て、安全確認をしましょう。
- * 道路の左端を1列で通行しましょう。
- * 歩行者を保護する立場から、安全運転に心がけましょう。

- * ヘルメットをかぶり、あごひもをしっかりと締めましょう。
- ※ 自転車用ヘルメットは、学校指定のものはありません。ただし、安全上の基準をクリアしたヘルメットを使用してください。
- * 正しく整備された自転車に乗り、許可番号シールの数字が後方より必ず確認できる位置にしっかりと貼ること。
- * 本校の駐輪場の指定された場所にカギをかけて停めましょう。
- * 滋賀県「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を遵守すること。
- * 通学用の自転車は以下の基準を満たしているものとする。

- ・ 自分自身でコントロールできる自転車であること。
- ・ 防犯登録（防犯番号）のされている自転車であること。
- ・ カギがかけられること。
- ・ 変形ハンドルやドロップハンドルではないこと。
- ・ かご・ライト・反射板・ベルが整備されていること。
- ・ スタンドは、直立スタンドであること。
- ・ ブレーキが正しく作動すること。
- ・ 不必要な付属品（警報ラッパ・速度メーター・ステップなど）をつけないこと。
- ・ 許可シールが見やすいところにつけられる自転車であること。

※ クロスバイク、マウンテンバイク、ロードバイクについては、認めていません。

- * ルールが守れない場合、自転車通学の一時停止や許可取り消しなどになる場合があります。

（５）教室の出入り、移動について

- * 朝早く来た人が、職員室にカギを取りに行き、教室を開けましょう。
- * 移動教室の時は、カギ係が戸締り（教室の扉、廊下側の窓、ロッカールーム）をしましょう。鍵は授業担当の先生へ預けましょう。授業が終わったら、先生から鍵を受け取り、教室を開けましょう。
- * 移動教室の時は職員室前の廊下を通るのは避けましょう。
- * 移動教室の際に忘れ物があつたときは、授業担当の先生に申し出ましょう。
→ 廊下に先生がいるときは対応をしてもらい、廊下に先生がいないときは職員室へ行き、学年の先生に対応してもらいましょう。
- * 他のクラス・他学年のフロアには入れません。用事がある場合は先生に相談しましょう。
- * 学校にいる間は、先生の許可なく校外に出てはいけません。

（６）職員室の出入りについて

- * 用事があるときだけ、職員室に行くようにしましょう。
- * ３年生の先生に用事がある時はコンピュータ室側から、１・２年生の先生に用事がある時は保健室側から入りましょう。
- * 『失礼します』『失礼しました』などのあいさつをしっかりとしましょう。
- * 目上の人に対する言葉遣いを正しくしましょう。
- * ８：１５～８：２０は先生の打ち合わせ時間なので、職員室の入室はできません。
ただし、緊急事態の場合は先生を呼んでください。

(7) 授業について

- * 授業のルールをしっかり守り、授業を大切にしよう

<授業前>

- * 10 分の休み時間で、次の授業を確認し、授業に必要なものを机の上に準備しておきましょう。また、係の人は、黒板をきれいに消しておきましょう。
- * チャイム前音楽が鳴ったら教室に入り、席につきましょう。
- * 移動教室のときは、始まりのチャイムまでに移動を済ませ、準備しておきましょう。

<授業中>

- * おしゃべりをせず、しっかり人の話・先生の話を楽しみましょう。
- * 勝手に立ち歩かず、自分の席で授業を受けましょう。
- * 忘れ物をしないようにしましょう。
- * 提出物は期限を守って提出しましょう。
- * はじめとおわりのあいさつをしっかりしましょう。

(8) 保健室の利用について

- * できるだけ休み時間に行くようにしましょう。
- * 授業中、体調が悪くなって保健室を利用するときは、教科担当の先生に申し出て「保健室来室連絡票」に記入してもらってから行きましょう。
- * 体調が悪くなり早退する時は、保健室の先生の指示に従いましょう。また、早退後、家についたら必ず学校へ「家に到着したこと」を電話しましょう。
- * 保健室の利用は原則 1 日 1 回（1 時間）となります。休養しても回復しない場合は、保護者連絡後、早退となります。

(9) 持ち物について

- * 自分の持ち物には、必ず名前を書くようにしましょう。
- * 持ち物の貸し借りは禁止です。
- * 学校生活に不要なものは持ち込み禁止です。
- * スポーツ飲料を持ってきても構いません。ジュースは禁止です。
- * 水筒には名前を書き、各クラス所定の場所に置きましょう。
- * 水筒の水分が無くなった場合、保護者の方に連絡をして持って来てもらいます。連絡が付かない場合、職員室でお茶を貸し出します。翌日、新しい 500ml のお茶で返却してください。
- * 不要なお金や高価な物など貴重品は持ってこないようにしましょう。もし貴重品を持ってきた場合は、朝の会で必ず担任の先生に預けましょう。
- * スマートフォン・携帯は原則持ち込み禁止です。送迎などの利用で持ってくる場合は連絡票に記入をしてもらい、提出してください。
- * 教材費や部活動に関わるお金を持ってきたときは、朝のうちに必ず担任の先生に預けましょう。
- * 傘を持ってきたときは、職員室前の学年で指定された場所に預けましょう。

(10) 昼食について

<給食>

- * 給食当番は速やかに手洗いをして、準備をしましょう。
- * 給食当番以外は手洗い後、自分の席で待ちましょう。

<お弁当>

- * アレルギー、食中毒防止のため、自分の弁当や紙パックジュースを他の人にあげてはいけません。
- * 校外に昼食を買いに行くことはできません。忘れた場合、保護者の方に連絡し、持ってきてもらいます。原則、昼食を忘れ食べることができなかった場合は、部活動に参加せず下校となります。
- * 紙パックの飲み物に限り持ってきてても良い。ただし、昼食時間で飲み切ること。
- * 昼食時に出たゴミなどは家に持って帰ります。

(11) 昼休み時間について

- * ボールの貸し出しがあります。予鈴までに返却をしましょう。
- * 「暴れない」「走らない」「いたずらしない」

(12) 校内美化について

- * 上履き、下靴の区別をしっかりとしよう。みざらは靴を脱いで乗りましょう。
- * 清掃時間は、しっかり取り組み、自分の責任を果たしましょう。
- * トイレはいつもきれいに使用し、美化に努めましょう。
- * マスク、はし、カイロ、お弁当等、自分で出したゴミは、家へ持って帰りましょう。

(13) その他

- * 公共物を大切に扱いましょう。もし、学校内の器物や備品等を破損した場合には、速やかに届け出ます。破損届に状況を記入し、提出します。状況に応じて費用弁済を求める場合があります。
- * 何か困ったことが起こったり、人が助けを求めているたりするときは、すぐに近くにいる先生、または職員室に連絡しましょう。

『携帯電話・スマートフォンについて』

携帯電話・スマートフォンはとても便利で、時には子どもの安全を守るツールになったりしますが、その反面、子どもたちの安全を脅かす道具と化し、大きな社会問題となっています。こうしたことから、文部科学省ならびに滋賀県教育委員会の指示により、携帯電話・スマートフォンの学校への持ち込みは禁止しておりますので、ご理解とご協力をお願いします。また、お子様に携帯電話を持たせる場合は、必ずフィルタリングサービスを受けるようにしてください。